

集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法案の国会審議が進む中、与野党が修正協議に入るかどうか焦点となる。過去の安全保障関連の法案では与野党が多数を確保するためだけでなく、国民の幅広い理解を得ようと野党の一部を取り込むケースも多い。野党は政治状況にあわせ、政権担当能力を示すために応じたり、政権を追い込むために対決したりしてきた。

いまは衆参両院ともに与野党の自民、公明両党で過半数の議席を持つ。数のうえでは与野単独で法案を成立できるが、自公は強行採決の印象を避けるため修正協議も視野に入れる。

「自公民」の象徴に
過去の安保関連の大規模法案のうち、与野党で修正合意した代表例が1992年に成立した国連平和維持活動(PKO)協力法だ。当時は自民党が89年の参院選に惨敗して過半数を割り、法案成立には野党の賛成を得る必要があった。

審議は3国会にわたり、野党第1党の社会党や共産党などが自衛隊の海外派遣に強硬に反対する中、自民党は公明、民社両党との連携に活路を見いだした。小沢一郎幹事長が公明党の市川雄一、民社党の米沢隆尚書記長と連日協議。国連平和維持軍(PKF)本体業務への参加凍結や、施



行3年後に法全体を見直す内容で修正合意した。絶対反対の社共両党が採決を引き延ばす「牛歩戦術」などを駆使して抵抗する中で成

大型法案、修正の歴史

参院で与野過半数割れの中、自民党が野党だった公明党との連携を深める一環で進めた。この後、公明党は連立政権に加わった。政権交代をめざす野党第1党の思惑が修正合意に結

自民幅広い合意にらむ

野党「器」示すか、対決か

びついたので、2002年4年に国会審議した有事法制だ。民主党は「政権担当能力」を示すため、戦後長年の課題だった有事対応などの法整備を受け入れた。与野が民主党の求める基

治で歯止めをかける「事前の国会承認」にこだわった。当時の小泉純一郎首相と鳩山由紀夫代表のトップ会談は決裂。与野は単独で事後の国会承認を盛り込んだ修正をした。自公は民主党に修正協議を再三呼びかけた。しかし自民、民主の大連立構想の頓挫後、民主党の小沢一郎代表は対決姿勢を強め、与野を揺さぶった。

野党が参院多数の「ねじれ国会」で、民主党が政府・与野を徹底的に苦しめたのが、インド洋での自衛隊の給油活動を再開するため

「ねじれ」で混乱も
自民、民主両党の修正協議が不調に終わったのは01年のテロ対策特別措置法だ。米同時多発テロを受け、民主党も法整備の必要性は認めたが、自衛隊による給油などの活動について、政

援特別措置法では、自民、公明など野党が民主党と修正協議に入り、法律の期限短縮などで歩み寄った。た

結局、衆院で3分の2を越す議席を持つ与野は、参院で否決後も衆院で3分の2以上の賛成多数で可決できる憲法の規定を使う。参院で否決された法案の衆院再議決による成立は57年ぶり、戦後2例目だった。

安保法制 与野党協議は

主な安保関連の法案をめぐる野党協議の行方

| 法律名 | 協議の可否 | 与党 | 協議対象の野党 |
|---|---|-----------|---------|
| PKO協力法 (1992年) | ◎ | 自民 | 公明 民社 |
| (概要) 国連平和維持活動(PKO)などに協力する際の手段や原則を策定 | (経緯) 国連平和維持軍(PKF)本体への参加を当分の間凍結し、3年後に法律を見直すことで修正合意 | | |
| 日米防衛協力指針(ガイドライン) 関連法 (99年) | ◎ | 自民 自由 | 公明 |
| 周辺事態の際の日本の対応や手続きを盛り込んだ周辺事態法などで構成 | 国連決議に基づく船舶検査活動を削り、別に法整備。周辺事態の定義の例示も加えるなどの修正で合意 | | |
| テロ対策特別措置法 (2001年) | △ | 自民 公明 保守 | 民主 |
| 米同時テロを受け、米軍の軍事行動に対する自衛隊の後方支援などを定める | 民主党は法整備は必要だとしたが、活動の国会での事前承認を主張。事後承認とした与野修正案では一致できず | | |
| イラク復興支援特別措置法 (03年) | △ | 自民 公明 保守新 | 民主 |
| イラク戦争後のイラクの非戦闘地域で復興支援活動を行うことを規定 | 法律の期限の短縮などで歩み寄るも、民主党が求めた自衛隊派遣に関する部分の削除で折り合わず | | |
| 有事 (03年=武力攻撃事態法など3法) 法制 (04年=国民保護法など7法) | ◎ | 自民 公明 保守新 | 民主 |
| 「有事」を定義し、その際の国や自治体の役割や行動のあり方などを定めた | 武力攻撃事態法で「基本的人権規定」の尊重など民主党の主張を与野が受け入れ。1年以内の整備で合意した国民保護法制も、翌04年に自公民の共同修正を経て成立 | | |
| 新テロ対策特別措置法 (08年) | × | 自民 公明 | 民主 |
| インド洋での海上自衛隊の給油活動の再開を盛り込んだ | 参院で少数の与野が協議を呼びかけるも、民主党は応じず。与野は衆院の3分の2を使い再可決 | | |

海上自衛隊提供・共同
◎は修正合意、△は協議で合意できず、×は協議できず
※保守新党は03年11月に自民党に合流

安全保障関連法案の対応で焦点となるのは、野党第2党の維新の党の動きだ。政府・与党内には、限定的な集団的自衛権の行使容認に理解を示す維新が「比較的立場が似ている」とみて修正協議に持ち込む案がある。法案をまとめた与野協議のメンバーを中心に水面下で調整を呼びかける構えも見せる。

カギ握る維新 対応定まらず

集団的自衛権行使の「遠慮論」が再燃したのもあり対決姿勢を強める可能性もある。民主党は4月末にまとめた党見解で法案に反対する方向性を示した。見解はリベラル派の両が色濃く反映され、保守派の不满がくすぶる。衆院平和安全法制特別委員会には対決姿勢の強い筆頭理事の長妻昭代表代行や、辻元清美氏らがあり、与野党協議の望みは薄い。

一方でクレゾーニン事態に対処する法整備の必要性を訴える長島昭久氏は修正協議に前向きとされる。与野間で審議が進めば、成立の可能性が高いだけに「党の意見を法律に反映させるべきだ」と執行部に進言する議員もいる。